四日市市における教育・保育や子育て支援の「事業一覧」(案)

平成25年4月1日現在

アンケート調査にお答えいただくにあたって参考にしてください。

下記の利用料以外にも別途負担が必要となる場合があります。 サービスをご利用される際は、各施設等へ詳細をお問い合わせください。

	事業·用語名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす		
子育て関連施設	幼稚園	概要 就学前の子どもに対して教育・保育を行います。 小学校と同じく、夏休み・冬休み等の長期休暇があり、土曜 ・日曜・祝日も休みです。 対象 市立は保護者が市に居住する4歳児から就学前まで。 私立は3歳児から小学校就学前まで。 (ただし、一部の園では満3歳より対象。) 時間 8:30~14:30	【市立幼稚園】 6,900円/月、入園料なし 低所得者及び第3子以降(無料) の減免があります。 【私立幼稚園】(平均) 約22,000円/月 入園料約35,000円 所得に応じた補助制度があり、 第3子以降は実質無料		
	保育園 (認可施設)	概要 保護者の就労などの理由から、家庭での保育ができない就学 前の子どもに対して保育を行います。 対象 生後4ヶ月もしくは満1歳から小学校入学前(5歳児)まで。 ただし、一部私立園では産休明けより対象児童としている。 時間 7:30~18:00	保護者世帯の前年所得税額と保育 園児の年齢から決定されます。 第2子は半額、第3子は全額減免と なります。		
	事業所内保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもを預かります。 実施状況は施設により異なります。	施設により異なります。		
	その他の保育施設	認可外保育所などと呼ばれ、国の基準は満たさないものの、 保育が必要な子どもを預かることができます。 実施状況は施設により異なります。	施設により異なります。		
等	認定こども園	幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設で、子育ての相談や集いの場の提供など、地域の子育て 支援も実施します。 現在、四日市市にこの施設はありません。			
	平成27年度からはじまる新たな制度では、定員20名未満で以下の施設や事業が制度として位置付けられています。				
	小規模な保育施設	定員数が6人以上19人以下である小規模な保育事業です。 現在、四日市市にこの制度はありません。			
	家庭的保育	市町村長が保育資格を認めた保育者や保育士の家庭で子どもを預かります。 現在、四日市市にこの制度はありません。			
	居宅訪問型保育	保育者が子どもの家庭を訪問して保育を行います。 (ベビーシッターもこれにあたります。) 現在、四日市市にこの制度はありません。			

	事業·用語名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす
子育	幼稚園の預かり保育	概要 幼稚園に通う子どものうち、保護者の就労時間等の都合上、 通常の就園時間では対応できない子どもを降園時間後も預か ります。 一部の私立園のみ実施 対象 各園の在園児 時間 降園~18時程度まで	施設により異なります。
て支援サー	ファミリー・サホ゜ート・センター	概要 子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てを助けたい人 (援助会員)が会員として登録し、相互援助を行います。 対象 おおむね小学生以下 時間 制限なし	【通常の場合】 7:00~19:00は700円/時 (それ以外の時間は800円/時) 【緊急時及び病児・病後児の場合】 7:00~19:00は1,000円/時 (それ以外の時間、日曜、祝日、 休日は全日1,200円/時) 交通費は実費になります。
ピス	病児・病後児保育	概要 病気回復期にあって、集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由によって家庭で保育できない子どもを一時的に預かります。 [施設:カンガルーム(四日市市中部)] 対象 保育所・幼稚園・小学校に通っている子ども時間 8:45~17:30(日曜を除く)	2,000円/日 (所得税非課税世帯 1,000円/日) (市民税非課税世帯・生活保護世帯 は無料)

	事業·用語名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす
	一時保育	概要 家庭での保育が一時的に困難となった就学前の子どもを保育 所で預かります。 対象 家庭で保育されている子ども 時間 平日 8:30~16:30 土曜 8:30~12:00	【市立保育園】 0・1・2歳児 3,000円前後/日 3歳児以上 2,000円前後/日 【私立保育園】 各園にて設定されています。
	ショートステイ (子育て短期支援事業)	概要 保護者の疾病等の理由から、一時的に子どもを養育すること ができなくなった場合、児童養護施設で子どもを預かりま す。 [施設:エスペランス四日市、菜の花苑] 対象 0歳~18歳 時間 終日	保護者世帯の前年市民税額と子ども の年齢から決定されます。
	放課後児童クラブ (学童保育所)	概要 小学生のうち、保護者が就労等で昼間家庭にいない子どもに対して、指導員が遊びや生活の場を提供します。 対象 主として小学1~3年生 (必要に応じて小学6年生まで) 時間 施設により異なります。	施設により異なります。
子	子育て支援センター	概要 主に乳幼児を持つ保護者とその子どもが交流する場の提供と 子育てに関する相談や子育て情報の提供を行っています。 子育て支援センターは、当センターの機能のみを持つ施設の ほか、保育園や医療機関に同様の機能を持たせたものがあり ます。 対象 主に0~3歳の乳幼児とその保護者 時間 施設により異なります。	無料
育て支援サ	あそび会 あそぼう会	概要 公私立幼稚園や公私立保育園において、午前中の2時間ほど 園開放をしています。親子や子ども同士で遊ぃだり、また、 保護者が楽しく子育てできるように子育ての相談も受けています。 1ヶ月に1~4回程度で、実施日は施設により異なります 対象 就学前児童 時間 9:30頃~11:30頃	無料
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	延長保育	概要 保育所に通う子どものうち、保護者の就労時間等の都合上、 通常の保育時間では対応できない子どもに対して延長して 保育を行います。 一部の園のみ実施 対象 各園の在園児 時間 18時~19時(一部の園は20時まで)	【市立保育園】 1人目5,000円、2人目2,500円 (保育料免除世帯、生活保護世帯 には減免あり) 【私立保育園】 各園にて設定されています。
	休日保育	概要 保育所に通う子どものうち、保護者が就労等により、休日に 家庭での保育ができない子どもの保育を行います。 一部の私立保育園のみ 対象 市内に居住し、認可保育所に在園する子ども (原則満8ヶ月から) 時間 施設により異なります。	2,000円/日 (2人目以降は1,000円/日)
	特定保育	概要 3歳未満児を対象に週に2・3日程度、もしくは午前か午後のみなど、必要に応じて子どもを預かります。 対象 家庭で保育されている子ども(3歳未満) 時間 8:30~16:30	<1ヶ月64時間以上96時間未満> 18,500円/月 <1ヶ月96時間以上おおむね110時間まで> 26,300円/月 別途給食代が必要です。
	児童館	概要 子どもに健全な遊びや体験活動を提供しています。 [施設:こどもの家・北部・橋北・塩浜の各児童館] 対象 18歳未満の子どもとその保護者 時間 5月~8月 9:30~17:30 9月~4月 9:00~17:00	無料
	放課後子ども教室	小学校の余裕教室などを活用して、地域のさまざまな方々の創 やスポーツ・文化活動等を行う取り組みです。 現在、四日市市にこの施設はありません。	参画を得て、子どもたちとともに ['] 学習